

# 要望書回答

要望書とは、大学に対する学生の要望を実現するために、学生自治会が実施している要望アンケートをもとに作成し大学に提出しているものです。昨年度も要望書を作成し、2月に大学に提出しました。そして、大学からこの要望書への回答の一部を6月5日に受け取りました。ここでは、大学からの回答を掲載します。



## 1. 学費に関する要望

### (1) 学費を増額しないこと

学費とは「学校や塾での学習など、教育を受けるためにかかる費用のこと」であり、学生自治会では入学金と授業料が学費に当たると考えます。また、教育設備負担金が導入された場合、教育設備負担金も学費に含まれると考えます。授業料や入学金が増額されなかった場合でも、教育設備負担金が導入されると実質的に学費の増額となり、学生の負担が増えます。(中略)本学の第2期中期計画には教育設備負担金の導入を示唆する文が入っており、今後、実験設備や講義室などの状況によっては教育設備負担金の導入がされることが懸念されます。

#### 大学の回答

平成27年度の授業料等、学生納付金の改定は行いません。



### Ⅲ.りんくうキャンパスに関する要望

#### (5) キャンパス外での実習にかかる交通費の補助を行うこと

(りんくうキャンパスにおける現在の交通費の補助制度について)中百舌鳥キャンパスで開講される授業の場合は交通費の補助があるのに対してキャンパス外で行われる実習の場合は交通費がありません。獣医学類には必修科目としてキャンパス外での実習があるため、その交通費は獣医学類の学生の負担となっています。

#### 大学の回答

学外実習(牧場実習)にかかる交通費の取扱いについて獣医学類で検討した結果、りんくうキャンパスを起点としてバス等を往復チャーターし、当該実習の対象者全員(3回生全員)が利用する場合に、バス等のチャーター経費を実習充実費により負担することとしています。

なお、I.学費に関する要望(2)授業料減免制度の成績基準を撤廃することと、II.講義・履修に関する要望についての回答はまだ得られていません。大学からの回答が得られ次第、今後のNASCAにて掲載します。また、要望書の回答は学生自治会のウェブサイト(裏表紙記載のURLまたはQRコードをご覧ください)にも掲載します。

